9月定例会

Higashimatsuyama City Assembly Report

市議会だより

ひがしまつやま

No.232

2026.11.1 発行



写真：千年谷公園（旗立台）

9月定例会

議案の概要……2～3

審議結果一覧、主な討論の内容……4

委員会審査の概要……5～8

市政に対する一般質問……9～15

一般質問一覧表……16

※9月定例会の傍聴者は193人でした。

おしらせ

☆次回の本会議は12月1日（火）から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。

☆本会議開催時には、市議会ホームページにある議会中継から、ライブ映像を配信しています。本会議開催後、おおむね7日後（土、日、祝日を除く）までに録画映像を配信しています。なお、映像や音声を他に利用することを禁止しています。

https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/

9月定例会

定例会が8月28日から9月28日までの会期32日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案22件を審議しました。

市長就任の挨拶

9月定例会初日の本会議において、7月の東松山市長選挙で当選した松坂喜浩市長が所信表明を行いました。



松坂　喜浩　市長

市長が提出した議案

◆専決処分（令和8年度東松山市一般会計補正予算（第3号））

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されたことから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3187万6千円を追加し、予算の総額を388億5556万3千円とする専決処分をしたものです。

歳出の主なものとして、物価高騰対応として、自治会の活動支援のための防犯灯への電気料金支援や商店会街路灯の電気料金の負担を軽減するための支援、物価高騰の影響を強く受けているひとり親世帯への給付金の支給、農業資材価格の上昇に伴う負担軽減のため、繰り返し使用可能な環境配慮型農業資材購入費を補助するものです。

◆こども医療費支給に関する条例等の改正

社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

◆印鑑条例の改正

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、在留カード及び特別永住者証明書にマイナンバーカードの機能を付加した特定在留カード及び特定特別永住者証明書の交付申請が可能となったことから、これらを提示することで印鑑登録証明書の交付申請ができるよう、条例の一部を改正するものです。

◆認可地縁団体印鑑条例の改正

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

◆財産の処分について

（仮称）都幾川遊水地の整備のための用地として国土交通省へ早俣・正代地内の市有財産を提供することについて、議決を求めるものです。

◆令和8年度　一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ15億9440万3千円を追加し、予算の総額を404億4996万6千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費は市民文化センターの空調機の修繕にかかる費用を計上するものです。



市民文化センター

民生費は、保育園の会計年度任用職員の勤務時間増による報酬にかかる費用を計上するものです。

また、クビアカツヤカミキリへの対策として、防除に係る薬剤の購入や被害木の伐採等に対する補助の創設、農林公園やくらかけ清流の郷など、公共施設の被害木の伐採や薬剤にかかる費用を計上するものです。

◆令和8年度　国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4287万8千円を追加し、予算の総額を87億9987万8千円とするものです。

◆令和8年度　介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2531万3千円を追加し、予算の総額を83億8431万3千円とするものです。

◆令和8年度　後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ798万4千円を追加し、予算の総額を18億6984万4千円とするものです。

◆令和8年度　病院事業会計補正予算（第1号）

手術用機材等の滅菌に用いる過酸化水素滅菌器の更新等に伴い資本的収入に1333万3千円を、資本的支出に1551万円を増額するものです。

◆令和8年度　水道事業会計補正予算（第1号）

唐子第二浄水場内で発生した市水の漏水により、県水受水量が増加したこと等から、収益的収入に142万7千円、収益的支出に1570万円を増額するものです。

社会資本整備総合交付金の額の確定により、資本的収入について、国庫補助金から3479万2千円を減額し、不足額について企業債を3470万円増額するものです。



唐子第二浄水場

◆令和８年度　下水道事業会計補正予算（第１号）

社会資本整備総合交付金の額の確定により、収益的収入から１２４５万円減額するものです。

同様に、資本的収入について、国庫補助金から４億５５２万１千円を減額し、不足額について企業債に４億５４０万円増額するものです。

◆令和７年度　一般会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は４１６億３８９９万７３２５円、歳出決算額は４０１億５６６６万６８０１円です。

◆令和７年度　国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は90億４６０４万６７２０円、歳出決算額は88億７３１６万８３７４円です。

◆令和７年度　介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は80億５００５万４４２４円、歳出決算額は77億５７５５万２９４６円です。

◆令和７年度　後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は15億７２５２万１４４３円、歳出決算額は15億６４５３万５４９０円です。

◆令和７年度　病院事業決算の認定

収益的収入及び支出（税抜）の事業収益は42億６８０６万９３８５円、事業費用は49億４５４８万１９３７円であり、当年度純損失は６億７７４１万２５５２円です。

資本的収入は１億５１８８万３千円、資本的支出は３億６８０５万８７９４円です。

◆令和７年度　水道事業利益の処分及び決算の認定

利益の処分は、８９７０万６１５２円を資本金に、５１万１４０７円を建設改良積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出（税抜）の事業収益は18億１８９１万１６０４円、事業費用は18億１８４０万１９７円、当年度純利益は５１万１４０７円です。

◆令和７年度　下水道事業利益の処分及び決算の認定

利益の処分は、１千万円を資本金に、46万８１１４円を減債積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出（税抜）の事業収益は24億１１３２万３７０３円、事業費用は24億１０８５万５５８９円、当年度純利益は46万８１１４円です。

◆人権擁護委員候補者の推薦

現委員である吉野和恵氏の任期満了に伴い、鷲巣明喜氏を推薦するにあたり、意見を求めるものです。

◆教育委員会委員の任命

現委員である利根川澄子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命するにあたり、同意を求めるものです。

また、田中純一氏の辞職に伴い、類瀬直（るいせなお）氏を任命するにあたり、同意を求めるものです。

令和７年度　各会計決算額

（千円未満四捨五入）

会計名	歳入（円）	前年度対比（%）	歳出（円）	前年度対比（%）
一般会計	416億3,899万7千	107.7%	401億5,666万7千	108.9%
国民健康保険特別会計	90億4,604万7千	97.7%	88億7,316万8千	98.3%
介護保険特別会計	80億5,005万4千	105.2%	77億5,755万3千	104.0%
後期高齢者医療特別会計	15億7,252万1千	108.5%	15億6,453万5千	108.5%
病院事業会計	44億4,026万7千	103.1%	53億3,127万3千	101.0%
水道事業会計	25億　962万5千	102.0%	27億3,545万1千	88.2%
下水道事業会計	37億6,931万8千	113.5%	43億　359万5千	121.0%

閉会中の議会の動き

▽行政視察　▼会議・委員会

【７月】

23日▼議会運営委員会
28日▼全員協議会、議会運営委員会

【８月】

3日▽会派「公明」が茨城県鉾田市「市外限定デジタルタクシー利用助成事業」を視察
5日▼代表者会議
10日▽会派「公明」が熊谷市「未就学児から高校生までの子どもの居場所提供と子育て支援」を視察
17日▽会派「黎明大和クラブ」長崎県大村市「地方自治体経営による財源創出とまちづくり」、福岡県福岡市「持続可能な下水道資源ふくまっぷｎｅｏ」、佐賀県佐賀市「中心市街地における集客向上の取組と効果、行政の役割」を視察（～19日）
19日▽会派「公明」が大阪府池田市「地域の移動の『足』確保、住民主体の送迎サービス」、富田林市「公民連携による公園・複合施設整備」、箕面市「スケートボードパークの整備」を視察（～21日）
25日▼全員協議会、議会運営委員会、代表者会議、広報広聴委員会

【９月】

30日▼広報広聴委員会

【10月】

6日▽厚生文教常任委員会が大分県大分市「ヤングケアラー支援」など、宮崎県延岡市「延岡市食育・地産地消推進計画」、宮崎県宮崎市「子どもの居場所づくり事業」を視察（～８日）
9日▼代表者会議
13日▽総務常任委員会が香川県丸亀市「地域防災・自主防災組織」、愛媛県四国中央市「乗合型デマンドタクシーの制度設計と持続可能な地域交通」、香川県坂出市「防災・危機管理スペシャリスト養成プログラム」を視察（～15日）
20日▼東松山市議会議員政治倫理審査会

審　議　結　果

○全会一致した議案

番号	件　名	結果
【市長提出議案】		
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦について	適　任
43	専決処分について（令和８年度東松山市一般会計補正予算（第３号））	承　認
44	東松山市教育委員会委員の任命について	同　意
45	東松山市教育委員会委員の任命について	
46	東松山市こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
47	東松山市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	
48	東松山市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例制定について	
49	財産の処分について	
50	令和８年度東松山市一般会計補正予算（第４号）の議定について	
51	令和８年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の議定について	
52	令和８年度東松山市介護保険特別会計補正予算（第２号）の議定について	
53	令和８年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の議定について	
54	令和８年度東松山市病院事業会計補正予算（第１号）の議定について	
55	令和８年度東松山市水道事業会計補正予算（第１号）の議定について	
56	令和８年度東松山市下水道事業会計補正予算（第１号）の議定について	
58	令和７年度東松山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認　定
59	令和７年度東松山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
60	令和７年度東松山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
61	令和７年度東松山市病院事業決算の認定について	
62	令和７年度東松山市水道事業利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
63	令和７年度東松山市下水道事業利益の処分及び決算の認定について	

○賛否が分かれた議案

種類	番号	件　名	結果	きらめき市民クラブ						清和会				公明			明和会			日本共産党		黎明大和クラブ	
				坂本	関口	高田	福田	堀内	横田	井上	島本	平澤	米山	石川	大山	田中	安藤	斎藤	堀越	蓮見	浜田	佐藤	藤倉
市長提出	57	令和７年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長

※○…賛成、×…反対　議長は表決に加わっていません

主　な　討　論　の　内　容

本会議で行われた主な討論の内容をお伝えします。９月定例会では、１つの議案について討論が行われました。

議案第57号　令和７年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について

賛成	令和７年度決算は、市民生活に直結する子育て、教育、福祉、防災等の施策が着実に進められ、財政構造にも一定の改善が見られた。今後も課題を検証し、限られた財源を効果的に活用し、市民の安全・安心につながる市政運営を求め、認定に賛成する。
反対	公共施設の運営や管理を民営化する指定管理者制度は、公共サービスの現場に低賃金の不安定雇用を増やすことになり認められない。人件費をコストと考える学校給食調理業務の民間委託は、学校給食の公共性・安全性を損ねるおそれがある。改善・中止を求める。

○討論とは　議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かについて自己の意見を表明することをいいます。

常任委員会の審査

9月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、9月8日に審査を行いました。

総務常任委員会

印鑑条例の改正

質疑 影響を受ける市内の外国人の状況は。

答弁 9月1日時点で市内外国人4698人のうち、中長期在留者が4639人である。このうち既に特定在留カードを所有している人が13人であり、残りの方が対象となる。

また、特別永住者が市内に59人いるが、特定特別永住者証明書の所有者はいないため、全員が対象となる。

質疑 対象となる外国人のうち、既にマイナンバーカードを所有している人数は。

答弁 中長期在留者については、4639人中、3025人、特別永住者については、59人中、40人がマイナンバーカードを所有している。

認可地縁団体印鑑条例の改正

質疑 認可地縁団体とは具体的にどのような団体か。

答弁 自治会や町内会の住民組織が市長の認可を受け、法人格を取得した団体である。

質疑 認可地縁団体の市内の団体数は。

答弁 14団体である。

財産の処分

質疑 当時の土地の取得価格は。

答弁 取得した時点の価格で1㎡当たり4400円である。

質疑 今回の処分価格は約3600万円とのことだが、どのように決まったのか。

答弁 国土交通省の鑑定結果に基づき、1㎡当たり約7千円と決まっている。

質疑 遊水地内にこのほかに市の土地はあるのか。今後どうなるのか。

答弁 周囲堤内に約9200㎡ある。最終的には国土交通省から地役権が設定され、構造物の建築ができなくなり、災害時には水が入ってくる。

質疑 地役権の設定にあたり国土交通省から補償はあるのか。

答弁 地代の約2割程度が補償されると聞いている。

厚生文教常任委員会

こども医療費支給に関する条例等の改正

質疑 社会保険診療報酬支払基金の名称が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に変わる理由は。

答弁 高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域における医療機関の機能分化、連携強化に向けた地域医療構想の策定や適正なオンライン診療の整備をするものである。

そのために、新たに従来の診療報酬の審査支払に加えて、マイナ保険証などの医療DXを推進するシステム開発、運用母体の役割が法的に位置づけられたものである。

予算決算常任委員会の審査

9月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、9月8日に各分科会で分担審査を、7日及び24日に委員会審査を行いました。

令和8年度 一般会計補正予算

市民文化センター管理事業

質疑 空調の更新工事とのことだが、臨時的なものなのか。

答弁 ホールや共用部分を冷房している冷温水発生器に付いている冷却塔の下部水槽の配管が、老朽化により破損したため交換するものである。

破損箇所のみを修理できないか設備業者やメーカーに問い合わせたが、設置から30年が経過し、製造が中止されており、下部水槽ごと交換が必要なため、今回、計上したものである。

公立保育園事業

質疑 職員の病休に伴い、会計年度任用職員の勤務時間増のため補正するとのことだが、新しく職員を雇うのではなく、今いる職員で何とかするのか。

答弁 新規の職員を採用するのではなく、病休から復帰するまでの間、会計年度任用職員の勤務時間を延ばすシフトを組んだものである。

農林公園管理運営事業・観光活性化事業ほか（クビアカツヤカミキリ関連）

質疑 被害により伐採する樹木数は。

答弁 今回の補正予算で伐採する樹木は13本、当初予算で予定をしていたものが135本、合計148本である。



クビアカツヤカミキリ

令和8年度 介護保険特別会計補正予算

質疑 介護保険保険給付費等支払準備基金の令和8年度末残高の予想は。

答弁 令和8年度末で6億2991万9826円になる予定である。

令和８年度 病院事業会計補正予算

質疑 過酸化水素滅菌器とはどのようなものか。

答弁 ゴム製やプラスチック製などの熱に弱い材料に用いる滅菌器である。



過酸化水素滅菌器

令和８年度 水道事業会計補正予算

質疑 国庫補助金について、約３４００万円の減額の詳細は。

答弁 国道２５４号老朽管更新工事に伴う社会資本整備総合交付金を要望したが、内示率が15％と低いことにより減額するものである。

令和８年度 下水道事業会計補正予算

質疑 国庫補助金について、約４億円の減額の詳細は。

答弁 松葉町及び和泉町地内の管渠工事、沢口町の舗装の本復旧工事、上野本地内の雨水管工事、市野川浄化センターの管渠更新工事、また、塩素消毒設備等の更新工事の国庫補助率が低いことにより減額するものである。

令和７年度 一般会計歳入歳出決算

物価高騰生活支援事業

質疑 支給されたギフトカードの現在までの執行額及び執行率は。

答弁 配達完了している実績額が４億４７７０万５千円であるのに対し、実際に店舗等で利用された額が、本年７月末現在で、２億７０２７万３６５６円で、執行率が60・37％である。

情報保守管理事業

質疑 自治体システム標準化対応の遅れにより令和８年度へ繰越明許されたが、今後の見通しは。

答弁 システム開発において不具合により全額を令和８年度に繰り越し、現在対応しているものである。今後については、不具合が完全には解消されておらず、見通しが立っているのは17業務中１業務であり、残り16業務については業者と調整している状況である。

市民活動施設管理事業

質疑 ７地区の市民活動センター以外に大岡コミュニティセンター及び野本コミュニティセンターの２施設で３００万円ほどのランニングコストがかかっているが、利用の少なさなどから廃止などは検討しているのか。

答弁 今後、様々な観点から廃止も含めた検討をしていかなければならないと考えている。


大岡コミュニティセンター


野本コミュニティセンター

民間保育園事業

質疑 民間保育所職員処遇改善費補助金は、１人当たりいくら支給されているか。

答弁 １人当たり２万円である。

予防接種事業

質疑 新型コロナワクチン予防接種健康被害給付金の詳細は。

答弁 令和７年度は４人が対象となっており、医療費に対する補填分が１７８万８４４１円、医療手当として１６５万９７００円、合計３４４万８１４１円である。

産後ケア事業

質疑 利用人数は。

答弁 令和７年度は７つの医療機関、助産院と契約をしている。件数は４４８件で、利用者の実人数は66人である。



生活環境向上事業

質疑 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をした頭数及び予算額に対する実績は。

答弁 交付実績は56頭で、予算額60万円に対し、決算額23万８６００円である。

農業公社支援事業

質疑 交付金が３５００万円とのことだが、詳細は。

答弁 新規就農者の確保、育成を図るための研修や農業塾の開催、農業機械の調達などの初期投資費用の一部負担、農業機械の貸し出し等である。

観光活性化事業

質疑 観光協会に３７００万円以上を補助しているが金額は妥当か。またその評価は。

答弁 補助金を年々減らし自立性を促している。評価については、夏まつりの事務局や観光協会が主体とな

って比企広域観光を進め、さらに観光の振興につなげ、市ではできないような事業をやっていただいており、今後に向けさらに観光の振興につながると考える。


東松山夏まつり

道路維持事業

質疑　私道舗装補助金実績が359万9千円とのことだが、対象は何箇所か。

答弁　東武台団地と加美町の2箇所である。

東松山ぼたん園維持管理事業

質疑　指定管理料が6900万円とのことだが、主なイベントは。また、イベントの来園者数の推移は。

答弁　ゴールデンウィークの前後でぼたんのイベント、こびとづかん、年末にかけてのイルミネーション、新春ぼたん展であり、ぼたんの開花時期の入園者数は令和6年度が2万5467人、令和7年度が4万9227人である。


東松山ぼたん園

教育指導事業

質疑　部活動外部指導者46人について、どの部活に配置されているのか。

答弁　松山中学校はサッカー部3人、ソフトボール部1人、陸上部1人、ソフトテニス部2人、剣道部2人、バレーボール部1人、吹奏楽部2人の計12人である。

南中学校は野球部4人、ソフトボール部1人、ソフトテニス部1人、卓球部3人、バスケットボール部1人、吹奏楽部1人の計11人である。

東中学校はソフトテニス部3人、卓球部1人、バスケットボール部2人、バレーボール部3人の計9人である。

北中学校は野球部1人、ソフトボール部1人、剣道部2人、卓球部3人、バスケットボール部1人、吹奏楽部4人の計12人である。

白山中学校は野球部1人、陸上部1人の計2人である

スポーツ施設等管理事業

質疑　市民体育館建築物定期検査等業務の検査結果は。

答弁　建築物、建築設備、防火設備の3点を対象に検査を行い、指摘があった内容としては外壁と排水ドレンの劣化である。

令和7年度　国民健康保険特別会計歳入歳出決算・一般被保険者国民健康保険税

質疑　滞納世帯数の過去3年間の推移は。

答弁　令和5年度末が1567世帯、令和6年度末が1614世帯、令和7年度末が1724世帯である。

令和7年度　介護保険特別会計歳入歳出決算・認知症初期集中支援チーム員謝礼

質疑　内容とチーム員の構成は。

答弁　医療介護の専門職が、家族等の相談により認知症が疑われる人やその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整、家族支援等の初期の支援を行うものである。

チーム員の構成は、認知症サポート医、訪問看護師、精神保健福祉士、市直営の地域包括支援センターの職員である。

令和7年度　病院事業決算

建設工事の概要

質疑　市民病院西側駐車場設計業務について、内容の詳細は。また、南側は傾斜地であるが、地盤調査などは行っているのか。

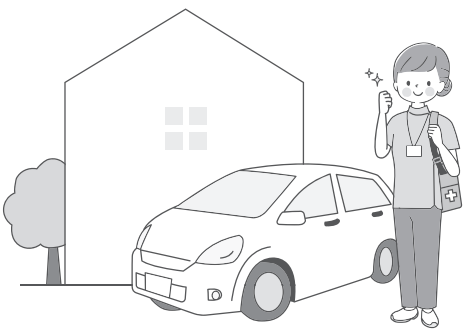
答弁　令和7年12月から工事を着工している。外来者用の92台の砂利敷き駐車場で、照明灯などを設置した整備工事の設計業務である。

当初はボーリング調査が委託項目に含まれていたが、実際の駐車場が予定より北側の平地の部分となり土地の高低差がなくなったので、ボーリング調査をしない変更契約をした。

訪問看護事業

質疑　新事業とのことだが、事業費の主な内容は。

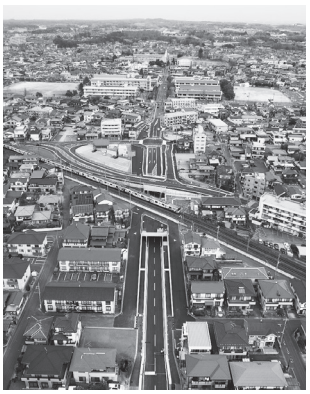
答弁　全体で1889万6749円を計上しており、そのうち約95％が人件費となっている。そのほか、材料費や訪問看護事業システムなどの賃借料を計上し、多くがランニング費用である。



令和７年度　水道事業利益の処分及び決算

質疑　建設改良費の不用額の詳細は。

答弁　主に松高前通線配水管布設替工事による不用額である。


松高前通線


配水管

令和７年度　下水道事業利益の処分及び決算

質疑　下水道整備の普及率は。

答弁　令和７年度現在の水洗化率は97・４％である。

質疑　未収金額と件数は。

答弁　未収金合計は約１億８千万円で、そのうち営業未収金が現年度や過年度分に係る下水道使用料で約１億円である。

　営業外未収金が令和７年度の消費税及び地方消費税還付金で約６４００万円である。

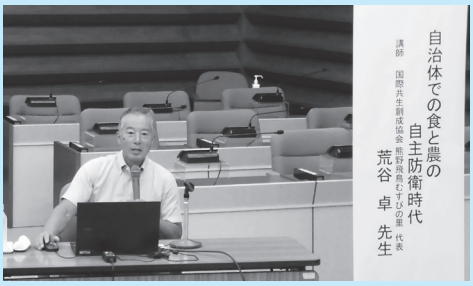
議員研修会の実施

自治体での食と農の自主防衛時代

　令和８年７月28日（火）国際共生創成協会熊野飛鳥むすびの里代表の新谷卓氏を招き議員研修会を開催しました。

　講演では、冷戦終結後の変化する世界情勢を踏まえ、戦後日本の推移や安全保障上の脅威、むすびの里についての説明がありました。中でも、日本を構成する里づくりや土着性強化の重要性について熱心に説明いただきました。また、中央集権ではなく地方が国をつくる自立自治社会の形成について学びました。

　質疑では、市の農業の現状や、国際情勢と農業の関係についてなど様々な意見が交わされました。



【新谷　卓氏　プロフィール】

　１９８２年に東京理科大学卒業後、陸上自衛隊に幹部候補生として入隊。陸上自衛隊の特殊作戦群の創設に携わり、初代群長を務める。２００８年に退職後、２０１８年に三重県熊野市に国際共生創成協会熊野飛鳥むすびの里を創設する。農、武、学を通じて日本文化社会の国内外への普及活動に取り組んでいる。

政務活動費の手引きを策定しました

　東松山市議会では、議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として、議員１人当たり月額15000円の政務活動費が交付されています。

　このたび、政務活動費について使途基準や運用の詳細を定めた「政務活動費の手引き」を策定しました。

　なお、政務活動費については透明性の確保のため、毎年、会派ごとに報告書を公開しています。

　政務活動費の手引きや報告書については市議会ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

概要
（手引き等）

報告書
（令和７年度）

議員政治倫理条例の審査請求

　９月７日に、３人の議員から議長へ議員政治倫理条例の規定による審査請求が提出され、議員政治倫理審査会が設置されました。

　詳しくは市議会ホームページに掲載しています。

一般質問における資料投影の開始について

　12月定例会から一般質問において、質問の内容を分かりやすく伝え、論点を明確にするため、希望する議員についてモニターへの資料（静止した図、表、写真など）の投影を開始します。

　ぜひ、一般質問の傍聴にお越しください。



横田　正芳　議員



放課後児童クラブの定員運用と受入体制について

問　本年度からの運用変更と受入れ人数の設定は。

答　児童の出欠状況を加味し、定員を上回る人数の利用決定を行い、弾力的な運用を行っている。

　児童の体調不良や家庭の都合などによる欠席のため、その日の利用者が定員を下回ることが多くある。そこで年間の平均登室児童数を基に年度当初から受け入れ枠を増やし、待機児童の削減を図っている。

　受入れ可能人数については、各クラブの出欠状況やスタッフの配置状況などを考慮し、指定管理者と協議の上、個別に決めている。

問　来年度、公設・民設を問わず各運営主体と調整する考えは。

答　定員と受け入れ児童数などについて情報共有し、待機児童の縮減・解消につながるよう協議していく。

自治会への依頼事項と負担軽減について

問　広報紙等の配布や回覧について、自治会の負担をどう認識しているか。

答　自治会から配布するチラシの種類を減らしてほしい等の要望も寄せられている。配布物の仕分け作業や戸別配布などに係る時間的・身体的負担が自治会の方々にかかっていると認識している。

問　配布体制の維持が難しい地域で、別の配布方法を選べる仕組みを検討する余地はあるか。

答　自治会の役員の高齢化などにより、広報紙の配布が以前にも増して難しくなっている地域があることは承知している。市としても、自治会の規模や担い手の状況など、地域の実情に応じた配布方法の検討を進める必要があると考えている。

中期財政計画と令和９年度予算編成について

問　年度途中で、見直しによる課題や影響が明らかとなり、来年度に対応する必要がある事業について、令和９年度予算で検討し、対応する考えはあるか。

答　対応する必要があると判断した事業については、予算編成の過程において、対応を検討していく。

問　年度終了後の検証をいつ行い、その結果を今後の予算や中期財政計画へどのように反映するのか。

答　令和８年度全体の検証については、決算や実績が確定した段階で、できるだけ速やかに実施する予定である。

　検証結果は、令和10年度予算編成の過程で活用するとともに、毎年度ローリングを行う中期財政計画へ反映していく。

横田議員の録画映像

高田　正人　議員



新しい市政運営について

問　松坂市長は、市長に就くことを目標にこれまで16年間努力を続けてこられたが、その原動力や郷土の思いなどは。

答　当時掲げた基本理念は「市民が主役、市民目線の市政運営」であり、商工会活動で得た経験から中心市街地の再生と、移動市長室という形で市民の声を聴く政策などを掲げており、改めて市民が主役、市民目線の公平公正な市政運営を目指すことが原動力となっている。

問　これまでの市政運営について、検証チームを立ち上げてはどうか。松坂市長に対しても戒めとして機能するのではないかと思うがいかがか。

答　各施策の進行管理については、総合計画審議会に諮問しており、客観的な視点で検証されると理解している。検証チームについては、私が掲げている「事業の総点検」とも関連するため、どのような形が最適か検討を進める。

問　市民から得た情報を生かすための移動市長室について伺う。

答　大岡地区からスタートし、街づくりや市政に関わることなど建設的な相談として、参加者から地域の活性化、公共交通、環境問題など幅広く貴重な提言をいただいた。市民参加の貴重な意見が地域に生かせる一歩となり、市内全域で進めることで大きな成果になると期待している。

新しい街づくりについて

問　中心市街地のにぎわいの創出について改めて伺うが、道路などのハード整備に併せて街の活性化を担う面的な整備事業に対する国の補助金などはどのようなものか。

答　現時点では国土交通省のまちなかウォーカブル推進事業がある。

問　駅周辺から商店街へのにぎわいを創出するため、駅前広場でイベントなどを開催することは可能か。

答　安全な歩行空間の確保など条件を満たせば可能である。駅前広場や歩道部分などの公共スペースを活用して活性化に取り組むことは重要で、効果的であると考える。

問　駅前の箭弓町第一公園などは、防災拠点や音楽イベント等の文化活動によって、日常的に人々が集まるような公園に転換してはどうか。

答　都市公園は地域コミュニティーの醸成や災害時の一時集合場所としても重要な施設であり、近年は公園の多機能化による交流の促進とにぎわいの創出が求められている。箭弓町第一公園は優れた立地特性を生かし、使い勝手の良い改修を進めたいと考えている。多くの方々が交流するにぎわいのある空間を目指して検討を進める。

高田議員の録画映像

堀内真理子　議員



行財政の見直しについて

問 事業の一律10％削減について、どのように評価しているか。

答 中期財政計画に基づき基金残高を確保するため、一定の削減が必要と判断し、補助金では削減率を10％としたものが多いと確認している。費用対効果や代替手段の有無等、事業評価による検討を個別に行い、廃止や縮小にあたっては、市民生活への影響に配慮し、経過措置を設けるなど段階的に実施するとしている。実施結果を検証し、影響を見ながら支援のあり方を改めて検討する等、柔軟に対応する。

問 事業の総点検はどんな基準で残すもの、見直すものを判断するのか。

答 全事業において必要性と効果を検証し、不採算事業や効果の低い事業は見直す。

問 事業の総点検で生み出した財源は何に優先的に使うのか。

答 中学校の給食費無償化の実現に対して優先的に活用したい。

持続可能な地域農業の推進について

問 本市の水稲農業の現状と課題は。

答 令和7年産の収穫量は2770トン、耕作面積は553haである。資材高騰や気候変動、農業者の高齢化、担い手不足等が課題である。

問 スマート農業や農業機械導入への支援は。

答 機械の導入費の2分の1を補助する「担い手確保・経営強化支援事業費補助金」等がある。

問 補助制度の周知は。

答 市の窓口でチラシを配架するほか農業者に直接チラシを送付している。東松山農林振興センターでは申請のサポートも行われている。

問 持続可能な農業を実現するための取組は。市長の決意を問う。

答 国や県の支援策は県議3期の経験を生かし、積極的に働きかける。市の支援策は農業経験者として重要性を認識し、時代に応じた適切な担い手への支援の検討を進める。

透明性の高い市政運営について

問 公約である審議会等のオンライン傍聴をどのように進めるのか。

答 他自治体の取組も参考に、整備する機器や運用ルール等を整理する。

問 審議会委員のオンライン参加は。

答 対面を基本としつつ、必要に応じてオンライン参加を選択できるよう検討する。

問 開催予定、委員名簿、資料、会議録などを一元化してはどうか。

答 ホームページ上の一つの入口からアクセスでき、必要な情報を効率的に見つけられるよう、情報の一元化とアクセシビリティ向上に取り組む。

堀内議員の録画映像

井上　聖子　議員



女性の健康について

問 女性の健康に関する検診にはどのようなものがあり、その受診率はどうか。

答 子宮頸がん検診と乳がん検診、骨粗しょう症検診を実施している。今年度から新たに、子宮頸がん検診と乳がん検診をセットにしたレディース検診を、11月から2月にかけて実施する予定である。

令和7年度の受診率は、子宮頸がん検診で8・4％、乳がん検診で12・6％、骨粗しょう症検診で7・2％である。

問 女性の健康週間や骨粗しょう症検診受診率の向上について本市の取組はいかがか。

答 3月1日から8日の女性の健康週間の期間に合わせて、保健センター内に厚生労働省作成のポスターを掲示したほか、女性のための健康ガイドや働く女性の健康支援などの女性の健康に関するリーフレットを、通年で配架し、情報発信や周知啓発を行っている。また、骨粗しょう症検診の対象となる40歳、45歳、50歳、55歳の女性に対し、毎年5月に受診勧奨はがきを送付し案内している。

問 女性の健康課題に対応する窓口の一本化とホームページ上で女性の健康について情報発信できないか。

答 健康に関する相談や案内に関しては、性別にかかわらず保健センターが総合窓口になる。女性の健康についての情報発信については、他自治体の例を参考に、女性の健康をテーマとした特集ページをホームページに掲載する。

心の健康観察の導入について

問 本市の現状は。

答 昨年度、高坂小学校で先行実施した結果、教職員の見取りだけでは気づきにくいSOSを早期に受け止めやすいという効果があったことから、現在は全ての小中学校で活用している。今後もいじめ、不登校の未然防止や早期対応を図り、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいく。

こども性暴力防止法施行に向けた体制整備について

問 現在の取組はどうか。

答 児童生徒を被害者とする不祥事を根絶するために、教職員の年間研修計画を作成し、繰り返し研修に取り組んでいる。

接し方では、密室で一対一にならない、不必要な身体接触をしない、SNSによる私的なやり取りをしない、個人所有のデジカメ・スマホ・タブレット等は児童生徒の活動場所への持ち込みを原則禁止している。

井上議員の録画映像

佐藤　恵一　議員



市民の安心・安全を守る防災・減災について

問 災害対策本部の立ち上げを含めた初動対応訓練の実施頻度は。

答 令和4年度に、震度5強の地震発生を想定した災害対策本部運営訓練と、現地災害対策本部・避難所開設訓練を実施した。令和5年度及び令和6年度は、災害対策本部員を対象に、被害の全体像の共有やリスクの予測、対応方針の検討プロセスを学ぶ研修を実施し、令和7年度には、災害対策本部員を対象とした災害対応研修に加え、避難所担当職員を対象に、実践的な避難所開設訓練を実施した。今年度は、災害対策本部運営訓練を予定している。

問 大雨時のアンダーパス通行止めのタイミングと方法について伺う。

答 台風や大雨の際には、5箇所のアンダーパスをはじめ、道路冠水の危険性がある市道を対象に道路パトロールをしている。車両等の通行に支障が生じるおそれがある場合には、職員がカラーコーン等を設置し、通行止めなどの交通規制を行う。

問 松高前通線のアンダーパスにおける冠水対策は。

答 アンダーパス最深部の地下に、容量約80㎥の貯留槽と、3基の雨水排水ポンプを設置しているほか、停電対策として非常用電源装置を備えている。また、水位検知センサーにより、職員へメールによる危険通報を行い、アンダーパス入口付近の電光表示板に冠水注意等の警報を表示させ、赤色灯を自動点灯させるシステムがある。これらの機能の活用とともに、職員による道路パトロールを適切に実施し、冠水に伴う被害の未然防止に取り組む。

問 今後、市が取り組むべき防災・減災の施策をどのように考えているか。市長に伺う。

答 市政運営で極めて重要度の高い分野と考えており、今後、ソフト・ハードの両面から継続的に様々な取組を進める。

ソフト面の対策は、自主防災組織への支援強化と、実際の避難所運営を想定した訓練など、自助・共助の力を育む。

ハード面の対策は、緊急輸送道路に架かる橋梁や跨線橋・跨道橋の耐震補強を進め、道路ネットワークの機能強化・維持を図る。河川については、流域の関係自治体や団体と連携し、国・県管理区間における河川整備の早期の着工・完成を働きかけ、老朽化した施設の修繕・改修を進め、流域全体での治水対策を推進する。

上下水道では、管路及び施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、雨水管の整備をはじめとした浸水対策に取り組む。

佐藤議員の録画映像

島本　晃　議員



市役所における障害者雇用の推進について

問 法定雇用率と本市役所の障害者雇用率は。

答 地方公共団体の法定雇用率は、3・0％である。本市役所の6月1日時点での障害者雇用率は、2・51％である。

問 障害者職員の採用試験の方法と障害特性に応じた配慮は。

答 障害者を対象とした職員採用試験では、障害者採用枠を設け、筆記試験及び面接試験を実施している。

障害特性に応じた配慮については、試験前に、必要な配慮の内容について申し出てもらい対応している。

問 特別支援学校の現場実習を受け入れる考えはあるか。

答 平成28年度まで受け入れていたが、現在は依頼がないため実施していない。今後依頼があれば、実習生の意向を確認した上で受け入れ部署を調整し、受け入れていく。

外国人住民への行政サービスの充実について

問 現在どの国籍の外国人が多いのか。上位5か国を問う。

答 本年9月1日現在の外国人住民は、ベトナム1277人、中国531人、ネパール477人、ブラジル387人、フィリピン341人である。

問 外国人住民への市民課窓口対応は。

答 来庁時には、わかりやすい日本語を使い、ゆっくりと説明するよう努めている。また、外国語で対応できるフロアマネジャーを2名配置している。対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語及びスペイン語である。

問 翻訳機器や電話通訳サービスを導入しているか。

答 翻訳機器は現在利用していないが、今後、翻訳機器導入準備を進めていく。

電話通訳サービスは現在導入していないが、出入国在留管理庁の電話による通訳支援事業の利用に向け、準備を進めていく。

問 外国人住民への対応による職員の負担について、どのように認識しているのか。

答 近年、本市においても外国人人口は著しく増加し、ごみ出しや騒音等、生活ルールに関する苦情や相談が市に寄せられることもある。解決に時間を要するケースもあり、職員の負担が増加している状況である。

また、市民課では、言語の違いから、行政手続きに関して意思疎通に時間を要するほか、外国語書類の確認や制度説明の理解度の把握が難しく、職員の時間的・精神的負担につながっている。

島本議員の録画映像

安藤　和俊　議員



優良田園住宅制度の活用について

問 目的や仕組み、制度を活用する場合の基本的な手続きは。

答 優良田園住宅の建設の促進に関する法律に基づき、自然環境に恵まれた地域において、ゆとりある優良な住宅の建設を推進することを目的としており、市が定めた基本方針に基づき、事業者などが作成した建設計画を市が認定する仕組みとなっている。

問 北部地域（大岡地区）の課題認識と目指す将来像について伺う。

答 大岡小学校の児童数にも表れるように子どもが少ないということは市街地に比べ人口減少率が高く、既存集落の活力の衰退や地域コミュニティーの維持が困難となることが懸念される。

大岡地区では豊かな自然と原風景を生かし、生活の中で自然と農に親しむことを通じて自然環境の保全、子育て、教育、地域交流の活性化等を相互に補完し合う東松山市独自の魅力を生かした良好な新しい東松山市の住まいを目指したい。

問 基本方針策定に向けた調査・研究をいつ頃から着手していくのか。

答 北部地域において移住・定住者が求めるニーズの収集をはじめ、先進自治体の運用実績や効果、課題などを把握するための調査が重要であるため直ちに着手していく。

問 大岡小学校をはじめとする地域拠点の維持と位置づけについて伺う。

答 現状で何も手を入れなければ大岡小学校の存続は厳しくなると考えられる。農ある暮らしの移住促進を進め、人口減少に歯止めをかけることにより現状を維持し、地区の拠点として活用していきたい。

問 優良田園住宅制度による北部地域の活性化と立地適正化計画との整合性について市長の考えは。

答 コンパクトな中心市街地の形成と既存の集落地域の維持を一体的に推進すべきと考えている。

優良田園住宅制度は無秩序な開発を容認するものではなく、災害リスクやインフラを勘案して良好な住環境の計画のみを認定するもので、立地適正化計画との整合性を考慮し、市全体の持続可能性を高める最適なバランスを慎重に見極めていく。

問 2年間で基本方針の策定を含め本制度を活用した北部地域のまちづくりをどの段階まで進めるのか。

答 本市への導入可能性を判断する具体的な検討へ進めたい。初年度は庁内体制を整え、人口、土地利用、農地、交通等の確認、先行事例の調査、県との事前協議、地域等の意向把握を行う。次年度を目途に基本方針の作成に着手し、地域説明や県との協議を進める。

安藤議員の録画映像

米山　真澄　議員



市職員へのパワハラ防止策として、福利厚生事業の関わり方について

問 福利厚生事業の実情と今後は。

答 職員の仕事に対するモチベーションを維持し、定年まで働き続けられる環境の実現は、福利厚生事業を通じて達成すべき大きな目標である。

臨床心理士や精神科医によるメンタルヘルス相談及びストレスチェック、ハラスメントに係る相談窓口を設置してきた。一人ひとりの悩みや困りごとに真摯に向き合う相談しやすい体制づくりについてもさらに検討していく。

必要とされている食品を、必要なところに届ける施策について

問 とある公立高校の2割の生徒が昼食や夕食をきちんと摂取できていない話を聞いた。フードドライブの具体的取組は。

答 平成29年度から、毎年秋に実施している。昨年は2か月間に拡大し、31人から318点、約215kgの提供があった。今年も市役所と社会福祉協議会の窓口で実施する。

問 食品は1年中必要である。季節ごと、隔月、毎月というように開催頻度を増やせないか。

答 他自治体の先進事例を調査し、本市の実情に適した開催方法や頻度について検討を進めていく。

命名権について

問 市の財政の逼迫化で、市の広報紙にも広告が載るようになった。20年前位から提案してきたのが実現してうれしく思う。同様に、歩道橋、公園、道路にも、企業・団体の名を冠して、収入に結び付けることはできないか。

答 歳入確保のために、対象施設の選定を進めており、来年度からの導入に向け準備を進めている。

民生委員法による民生委員の政治活動等の制限について

問 統一地方選挙も近いことから、その内容について確認したい。

答 民生委員法第16条において「その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない」とある。民生委員・児童委員は要援護者の私生活に関わり支援を行う立場にあるので、その地位を利用した選挙運動も禁止されている。

公共マナーについて

問 高坂丘陵や平野市民活動センターで、子どもたちの大声等の迷惑行為に遭遇した。どのように指導しているのか。

答 掲示物・声掛けで注意している。さらに近隣小中学校と連携し、個別に対応している。

米山議員の録画映像

浜田 敦子 議員



災害時の避難所について

問 市が避難所を開設する条件と避難すべきタイミングについて市の見解を伺う。

答 風水害時における避難所開設については、気象庁から発表される防災気象情報や河川の水位情報、今後の降雨予測などを総合的に判断し、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令に併せて開設することを基本としている。

警戒レベル3「高齢者等避難」は、高齢者や障害のある方など、避難に一定の時間を要する方を対象に早めの避難を促すもので、避難のタイミングについては、自身の身体状況、家族の状況、自宅の立地等を勘案して、判断いただく。

地震時における避難所開設については、市内で震度6弱以上の地震が発生した際は、直ちに災害対策本部を設置するとともに、全ての避難所を開設する。また、震度5強の地震が発生した際は、災害対策本部を設置するとともに、被害状況に応じて避難所を開設することになる。

避難のタイミングについては、余震による家屋の倒壊やがけ崩れの危険がある場合、あるいは周辺で火災が発生している場合など、自宅やその周囲に生命の危険が迫っている、またはそのおそれがあると判断した時である。

問 水害時に開設しない避難所の近隣住民は、どこに避難することを想定しているのか。

答 市の川小学校など、水害時に開設しない避難所の近隣住民の避難先としては、市内の別の避難所や、安全な地域にある親戚や知人宅、自宅の2階以上への垂直避難などを想定している。

問 指定緊急避難場所及び指定避難所となっているきらめき市民大学体育館にはエアコンが設置されているのか。

答 体育館に空調設備はないが、隣接する研修室や講堂には空調が備わっており、暑い時期に避難所として開設する際は、それらを活用した運用を想定している。

問 車での避難場所となっている岩鼻運動公園、こども動物自然公園駐車場のトイレは足りるのか。

答 岩鼻運動公園、こども動物自然公園駐車場は、一時的な車中避難を想定した場所であり、避難の長期化は想定していないため、既設のトイレで対応は可能と考えている。

各公園の既設トイレでは足りないと判断した場合には、「災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定」に基づき、東松山清掃協同組合に仮設トイレの設置を依頼する。

浜田議員の録画映像

蓮見 節 議員



若者支援政策について

問 こども基本法に基づいて東松山市こども計画が策定された。同計画の青年期と若者の対象年齢は。

答 国が定めたこども大綱に基づき「思春期は中学生年代からおおむね18歳まで」、「青年期はおおむね18歳以降からおおむね30歳未満」、思春期と青年期を合わせて若者としている。

問 令和6年7月の地域子育てあったか懇話会では、長期休暇中の小中学生の居場所が少ない、不登校児の居場所が少ない、中高生の居場所が少ないなどの困りごとが出された。

こども基本法第2条の「こどもの養育環境の整備」については、具体的な施策が少なく、健全育成のための啓発や相談に偏重している。若者の居場所について市の見解を伺う。

答 本市には若者に特化した施設はないが、年齢を問わず、安全・安心に過ごしながら、主体的に学び、成長することができる場も居場所であると考えている。

問 市議会が行った高校生との意見交換会では、駅周辺に学習スペースや交流スペースが欲しいとの要望が出された。整備されればにぎわいの創出にもつながる。見解を伺う。

答 高校生などの若者が気軽に立ち寄り、学習や交流ができるフリースペースが東松山駅周辺にあることは、中心市街地のにぎわい創出につながる有効な取組の一つと考えている。

いただいた提言については、高校生が日常生活の中で感じているニーズとして真摯に受け止め、今後、関係部局で情報を共有しながら、中心市街地の活性化に向けた取組を検討していく際の参考とする。

保健事業推進補助金について

問 市民の健康増進を図るため、疾病の早期発見と重症化予防などの周知啓発活動を行う国民健康保険組合に対して補助金を交付している。補助対象団体の件数とその名称及び補助額について伺う。

答 補助対象団体は1件で、建設埼玉比企地区本部である。補助額は、令和7年度8万1750円である。

問 現在の交付要綱は、保健事業の要件が特定の組合にだけ適合するものとなっており、他の自治体と比較して特異なものとなっている。事業の公平性を担保するために要綱の見直しが必要ではないか。見解を伺う。

答 疾病の早期発見と重症化予防対策の充実に資する取組という交付要綱の趣旨に対して、補助対象団体の要件が限定的であるとも考えられることから、他自治体の事例を参考に、当該補助制度について検討する。

蓮見議員の録画映像

関口　武雄　議員



子どもたちの学びを支える教育行政の充実について

問 教職員が安心して働ける学校づくりをどう進めるのか。

答 本年6月調査で超過勤務者は前年同月比、月45時間以上が小学校4・7ポイント、中学校3・9ポイント減少し、月80時間以上が小学校で0・6ポイント増加、中学校は増減なしで、全体として減少傾向にある。
　教育委員会では業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、業務見直し、校務支援システムやICT活用を進め、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保している。

問 人的支援と教職員の相談体制をどう充実させるのか。

答 教員業務支援員1人、障害児介助員50人、学校相談員5人、部活動指導員12人、小中一貫教育支援職員3人、小中学校特別支援員18人、小中一貫教育支援職員3人、少人数学級教員15人等を配置し、教育支援の充実と教職員の負担軽減をしている。学校現場の課題や要望は、教育委員会の学校訪問や校長会で把握し、今後も実情に応じ専門職員等を配置する。相談内容は職場環境や保護者対応が多く、カウンセラーの面談、年2回のストレスチェック、産業医面談等につなぐ。

問 保護者対応のガイドラインの策定や周知について伺う。

答 カスタマー・ハラスメント防止措置義務化を踏まえ、国・県の指針を参考にガイドラインを策定し、学校、保護者、地域へ周知する。

問 一般教職員の人事異動の内示時期前倒しについてどう考えるか。

答 県の人事異動に関する通知等に基づき3月中旬に行われ、市単独での前倒しや公表はできないが、引継ぎや次年度準備の意義を踏まえ、県と情報共有する。

問 持続可能な学校運営に必要な予算をどのように確保するのか。

答 事業の必要性と効果の検証、見直しや国の財政支援により予算を確保する。教材・備品は学校規模に応じて配分し、不足時は予算振替、学校間貸借、事務局予算で対応する。

問 中学校給食費の無償化は。

答 財源確保を踏まえ国に先駆けた無償化を検討する。

問 平和学習と地域資源の活用をどう進めるのか。

答 社会科、国語科、総合的な学習の時間で戦争の惨禍や平和の尊さを学習している。昨年度は11校が埼玉ピースミュージアム、2校が丸木美術館を活用した。教育委員会は、各校の教育課程等を踏まえ、平和学習の充実を支援する。また、丸木美術館学芸員の講座やギャラリートーク等、幅広い年代を対象とした学習機会を創出する。

関口議員の録画映像

石川　和良　議員



道路整備について

問 松原交差点南側を拡幅し、右折レーンを設置すべきでは。

答 道路管理者の東松山県土整備事務所から、交差点全体の改良が必要であり、歩道橋の橋脚が支障となるため、現状では困難であり、今後、市や警察と交差点改良の必要性を研究していきたいと回答があった。

公園の充実について

問 ドッグランを整備すべきでは。

答 公園の整備については、既存施設の老朽化対策など、優先度を勘案する必要があり、現時点でドッグランを新設する予定はない。

問 スケートボードパーク整備に向けた実証実験を実施すべきでは。

答 経費や運営面での課題や市場の動向などを勘案し、パークの設置は困難と判断しており、実証実験についても実施の予定はない。

教育行政について

問 教職員からのハラスメントに対し、学校関係者が関与しない相談窓口を教育委員会に設置すべきでは。

答 学校、教育委員会に加え、学校関係者が直接関与しない第三者的な相談窓口も含め、複数の相談先を確保している。

問 PTA安全互助会の共済制度への各校PTAの加入について、教育委員会としての認識や関わり方は。

答 加入の是非は、教育委員会が主体的に関わるものではなく、各校PTAが判断するものと認識している。

帯状疱疹、インフルエンザ、子宮頸がん、肺炎球菌、RSウイルス、各ワクチンの定期接種について

問 本市で接種しているワクチンはメッセンジャーRNA技術を用いたワクチンか。

答 そうではない。

問 本市での接種後、死亡や治療のため入院・長期通院を要する健康被害の発生を認知しているか。

答 副反応疑いの報告はない。

デマンドタクシーについて

問 市外の医療機関なども乗降ポイントに加えるべきでは。

答 市外施設への移動については、既存の公共交通機関と組み合わせることを基本としており、市外施設を乗降ポイントに加える予定はない。

問 均一運賃の乗合型デマンドタクシーも導入すべきでは。

答 現在、市ではAIオンデマンド交通など、新たな交通手段の導入に向けた調査・研究を始めたところであり、均一運賃の乗合型デマンドタクシーについても、同様に調査・研究していく。

石川議員の録画映像

大山 義一 議員



第六次東松山市総合計画（市の最上位計画）と市長公約（30項目）の整合性について

問 公約30項目を4年間で全て実施するのか。また、優先順位はどう設定するのか。

答 公約に示した「すぐに実施」「1年以内」「2年以内」などを目安に、任期中の実現を目指す。予算確保や制度改正、議会での議論等が必要なものもあり、工程を明確にし、進めていく。優先順位は、生命・安全・安心、子育て・福祉など市民生活に直結するもの、地域経済や将来のまちづくりにつながるものを基本とする。

問 公約実現のため、必要な財源をどの程度と見込んでいるのか。

答 現時点で公約全体や実施時期別の必要額を示すことは難しい。事業の再点検や市有財産の有効活用で財源を捻出し、最小の予算で最大限の効果を目指す。中学校の給食費無償化は約1億5千万円程度との見込みで、早急に調査する。

問 既存事業の廃止・縮小を含め、どのように見直すのか。

答 事業の必要性や効果を検証し、必要に応じて廃止、縮小、手法変更等を行う。安全・安心、子育て、福祉等の分野は一律削減ではなく、必要なサービスは維持・充実させる。

問 30項目の実施・達成状況を市民が確認できる仕組みを作るのか。

答 各項目の取組状況、達成状況、今後の予定を一覧化し、可能な限り指標や数値を示す。「実施済み」「実施中」「検討中」「未着手」など進捗が分かる表示を工夫し、毎年度更新する。未達成や時期変更も市ホームページ等で公表する。

問 第六次総合計画を見直し・変更する考えはあるのか。

答 現時点で直ちに計画そのものを変更する考えはない。まず公約と計画の整合性を確認し、実施計画や予算、事務事業の見直し等に反映する。計画との乖離が生じ、見直しが必要と判断した場合は適切に対応する。



問 総合計画を変更する場合、どのような手続で進めるのか。

答 計画の進捗、公約との整合性、社会情勢、市民ニーズ等を検証し必要性を判断する。必要な場合は、市議会への説明、総合計画審議会への諮問、市民意見の聴取などの手順を踏み、判断する。

大山議員の録画映像

坂本 俊夫 議員



大雨対策について

問 内水ハザードマップの雨水出水浸水想定区域図における最大想定は。

答 国土交通省より示された1時間最大雨量153㎜、24時間総雨量690㎜を指標として設定している。

問 主な想定町内別浸水深は何㎝か。

答 内水による浸水が生じる状態でシミュレーションした場合、浸水深の最大値は、五領町152㎝、新宿町149㎝、山崎町126㎝、御茶山町113㎝、箭弓町一丁目65㎝、箭弓町二丁目56㎝である。

問 市全域で流域治水を行う長期的な排水対策基本計画を策定し、駅周辺再整備や公共施設再編と一体的に検討すべきと考えるが市長の見解は。

答 大雨による浸水被害から市民の生命や財産を守る防災・減災の取組は、最も重要な施策である。市内全域を対象とした「流す・貯める・排水する」を組み合わせた排水対策基本計画の策定は、対策を検討する上で重要である。流域治水で雨水を貯める場合に公共施設を利用しなければならない。今後、計画の策定に向けて庁内で検討する。

災害時の避難について

問 避難所施設の改装計画は。

答 松山市民活動センターは築50年を迎え、大規模な改修が必要である。今後、大規模改修を検討する際には、優先的にエレベーターを設置する。

市民体育館は、避難所環境を整える観点からも空調設備を整備することが望ましいが、財源の状況等を勘案し実現の可能性を見出していく。

問 車両避難等の計画を伺う。

答 六反町等の道路冠水箇所に大雨時冠水注意を表示する。車両の一時避難場所は、新宿小学校、東中学校及び市野川浄化センターが利用できることを回覧で周知する。水路の状況がリアルタイムで把握できるようカメラの設置やＹｏｕＴｕｂｅによる配信を予定し車両等の一時避難の判断に活用できる。民間施設利用は他自治体の方法を研究する。

市民病院について

問 令和6年度市民病院は医業損失10億6千万円、未処理欠損金34億円、非常に厳しい経営が続き現在の情勢では赤字解消は困難で資金不足となる。10月末の資金残高の見込みは。

答 3億2千万円程度になる。

問 市民病院としてあるべき資金残高と、その確保対策は。

答 現時点で8億円程度の資金を確保しておくことが本来望ましい。資金確保は市や金融機関からの一時借入れ、公立病院の資金不足に対応する目的で新設された病院事業債等の利用を検討する。

坂本議員の録画映像

一般質問一覧表（発言通告受付順）

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わないことにしています。

横田　正芳　議員
1 放課後児童クラブの定員運用と受入体制について
2 自治会への依頼事項と負担軽減について
3 中期財政計画と令和9年度予算編成について

高田　正人　議員
1 新しい市政運営について
2 新しいまちづくりについて
3 シティプロモーションについて

堀内　真理子　議員
1 行財政の見直しについて
2 持続可能な地域農業の推進について
3 デマンドタクシー推進とAIオンデマンド交通導入について
4 透明性の高い市政運営について

井上　聖子　議員
1 女性の健康について
2 教育行政について
3 こども性暴力防止法施行に向けた準備状況と体制整備について

佐藤　恵一　議員
1 市民の安心・安全を守る防災・減災について
2 介護人材について
3 交通安全対策について

島本　晃　議員
1 市役所における障害者雇用の推進について
2 外国人住民への行政サービスの充実について
3 市政運営について

安藤　和俊　議員
1 市内北部地域の持続可能なまちづくりについて
2 地域要望について

米山　真澄　議員
1 一般行政について
2 教育行政について
3 医療行政について
4 地域行政について
5 福祉行政について

浜田　敦子　議員
1 災害時の避難所について
2 地域公共交通について
3 道路河川行政について
4 水道事業について

蓮見　節　議員
1 若者支援政策について
2 東松山市保健事業推進補助金について
3 東松山市空家等対策計画について

関口　武雄　議員
1 子どもたちの学びを支える教育行政の充実について
2 中小企業振興基本条例制定について
3 生活道路の法定速度引下げに伴う対応について
4 カスタマーハラスメント防止の事業主義務について

石川　和良　議員
1 道路整備について
2 公園の充実について
3 教育行政について
4 ワクチンの定期接種について
5 デマンドタクシーについて

大山　義一　議員
1 市長公約と市の最上位計画である第六次東松山市総合計画との整合性について
2 大雨対策について
3 災害時の避難について
4 子育て支援について
5 市民病院について

坂本　俊夫　議員
1 指定難病患者への支援について

一般質問

一般質問とは、議員が市の一般事務に対し、市長、教育長など（執行機関）に事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

質問や答弁の詳細については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。

編集後記

今号では、松坂市長を迎えて初めての定例会の様子をお伝えしました。新しい市政がスタートし、市民の声をどのように市政へ反映していくのか、議会としても注目しています。議員一人ひとりが市民の暮らしに目を向け、活発な議論を重ねることが、より良いまちづくりにつながります。市議会だよりを通して、議会で何が話し合われているのか、少しでも身近に感じていただければ幸いです。これからも開かれた議会を目指してまいります。（堀内）

広報広聴委員会

委員長　蓮見　節
副委員長　佐藤　恵一
委員　井上　聖子
委員　斎藤　雅男
委員　田中　二美江
委員　堀内　真理子

【発行】東松山市議会【編集】広報広聴委員会　TEL 0493-21-1418（議会事務局直通）